### 平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名

|4 都市景観の保全・創出

150ページ 施策主管課 都市計画課 総合計画記載頁

施策の位置付け 1

政策の柱 V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

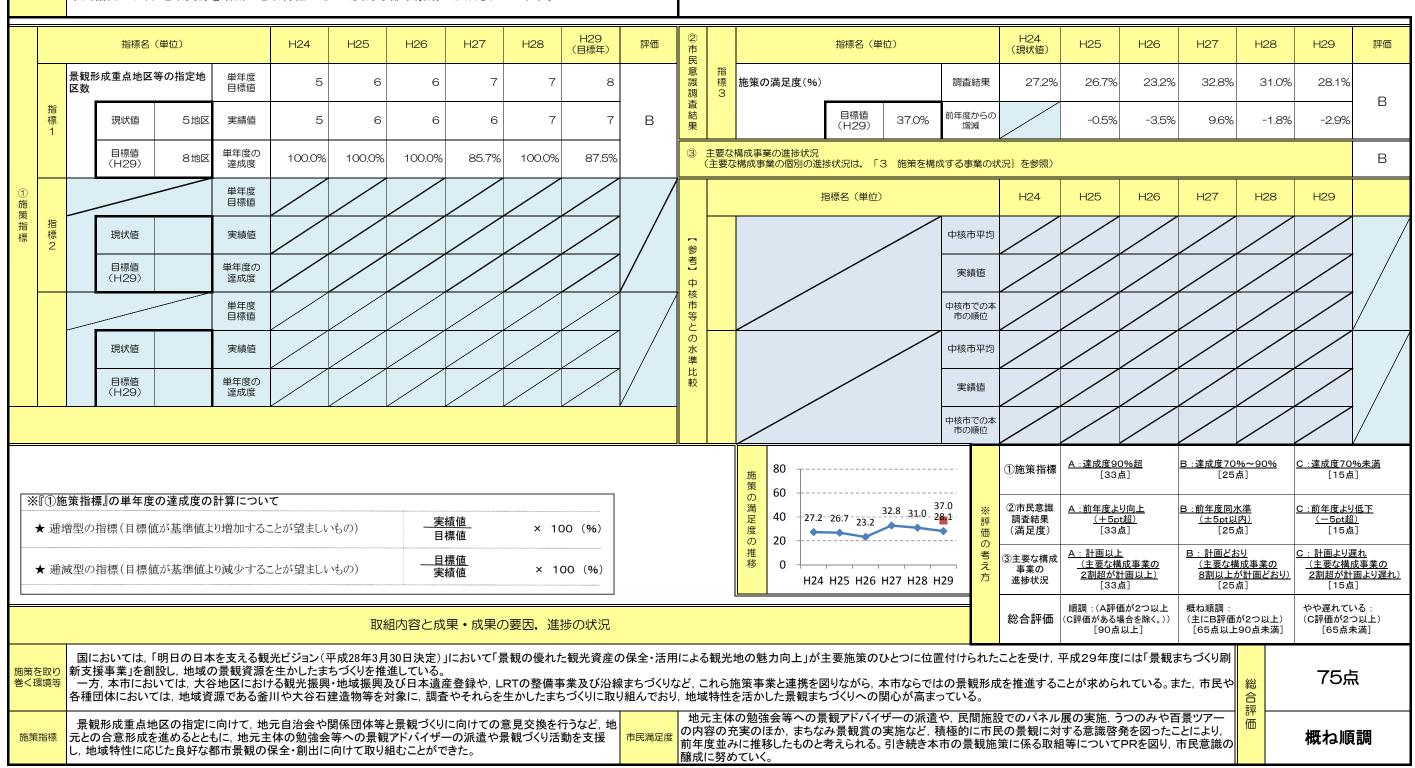
政策名 (基本施策名)

21 機能的で魅力ある都市空間を形成する

政策の達成目標 市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空 間が形成されています。

### 2 施策の取組状況

市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。



## 3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象,★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No	5. 事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的		事業内容 		H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一施策	施策目標を達成するための取組方針
		<i>*</i> *		対象者・物(誰・何に)	取組(何を)				事業	
1	まちなみ景観賞	*	都市環境の向上及び都市景 観に対する市民意識の高揚	市民·事業者	・まちなみ景観賞の実施 ・講演会の開催 ・景観まち歩きの開催	計画どおり	934	H4		市民への意識啓発・高揚を図るため、景観整備機構等と連携・協力しながら、効果的な実施手法等を検討するなど、事業内容の充実に取り組む。
2	2 都市景観推進費	0*	地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進	市民·事業者·行政	・景観形成重点地区等の指定 ・景観アドバイザーの派遣 ・出前講座の開催	計画どおり	5,188	H20		地域特性を活かした魅力ある都市景観の保全・創出を推進するためには、市民及び事業者の理解と協力が不可欠であることから、勉強会やワークショップへの景観アドバイザーの派遣や景観出前講座の開催など、市民協働による景観づくりを図りながら、引き続き、「景観形成重点地区」等の指定に向けて取り組むとともに、大谷石蔵等の歴史的建造物の保全・活用の促進に向けた対応方策を検討する。
3	3 魅力ある都市景観づくり事業補助金	*	地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進	景観形成重点地区等を 目指す団体, 又は景観形 成重点地区内の市民・事 業者	・魅力ある都市景観づくり推進 活動費, 又は都市景観づくり整 備費の交付	計画どおり	2,299	H21		重点地区等を目指す地区については、景観づくり活動交付金を活用しながら、地元主体の景観づくり活動を支援する。 また、重点地区指定済地区における整備費補助金については、市補助基準との整合や対象工事の整理、使い勝手の改善等を行うため、先進事例等の調査をしながら見直しを検討する。
4	- 都心部道路景観整備事業	*	都心部道路景観整備の推進	中心市街地に居住する市 民, 商店, 道路利用者	道路景観整備	計画どおり	136,253			都心部におけるゆとりある道路空間を創出するため、住民との相互理解を十分に図りながら、バリアフリー化や無電柱化による道路景観整備事業を計画的に推進していく。
5	うつのみや百景推進事業	*	景観づくりに対する市民意識の高揚	市民	・うつのみや百景のPR	計画どおり	0	H21		啓発効果の向上を図るため、景観整備機構等と連携・協力しながら、ツアー内容の充実を図るとともに、各種広報媒体を活用した周知・啓発に積極的に取り組む。

# 4 今後の施策の取組方針

l	今後の方向性				
	課題	方向性			
ı	▲大父地区における地域長期・組光振期及び日本遺産各録に伴る旅等事業と連進して、本市ならでけの暑期づく山を推進す。「/ 旅等全級〉				

- |◆大谷地区における地域振興・観光振興及び日本遺産登録に伴う施策事業と連携して, 本市ならではの景観づくりを推進す |ることが必要である。
- |◆LRTの整備事業及び沿線まちづくりと連携し、良好な景観の保全・創出を推進することが必要である。
- ◆地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進するためには,市民及び事業者の理解と協力が不可欠であることか ◆啓発活動の充実や計画的な景観形成重点地区の指定,魅力ある都市景観づくり事業補助金の活用などにより,魅力ある景観形成を推進していく。 ら、景観アドバイザーの派遣等による勉強会やワークショップの開催、景観づくりに係る助成制度の活用などを通じて、市民協 働による景観づくりを推進し、景観形成重点地区等の指定に取り組んでいく必要がある。
- ◆まちなみ景観賞等の啓発事業の充実、景観形成重点地区の指定等の規制誘導に加え、地区指定後の具体的な景観づくり を積極的に支援するなど,市民が良好な景観を実感できる景観づくりを推進することが必要である。
- ◆より多くの市民に景観に対する意識啓発と高揚を図るため、関係団体と連携し、百景ツア一等の啓発事業の更なる充実や パネル展の実施拡大を図るとともに、効果的な啓発方法を検討し、広くPRしていく必要がある。
- |◆現状の出前講座の参加者は、 高齢者を中心としたサークル等が大部分を占めていることから、 将来の景観まちづくりの推進 に向けて、特に若年層を対象とした景観啓発を強化する必要がある。

- |◆将来にわたる良好な景観形成の実現に向けて、景観関係計画等の一体的な見直しを含めて検討しながら、景観計画を改定し、本市の魅力をさらに高めるとと もに, 各種施策事業と連携, またはそれらをけん引する景観づくりを計画的・効果的に推進していく。

### 〈主要事業〉

### ◆都市景観推進費

大谷地区やLRT整備等に伴う関連事業との連携を図るとともに、景観アドバイザーの派遣や出前講座の実施などにより地元住民の景観意識の醸成を図りなが ら、景観形成重点地区等の指定を推進する。

本市の貴重な地域資源である大谷石蔵等の歴史的建造物は、本市らしい景観を形成することから、これらの保全・活用を促進する。

### 〈その他個別事業〉

# ◆まちなみ景観賞

啓発効果の向上を図るため、関係団体などと連携・協力しながら、制度のPRに努めるとともに、表彰時に広く市民を対象にしたシンポジウム等の啓発イベントを 開催するなど、事業の充実を図る。

- ◆魅力ある都市景観づくり事業補助金
- より良好な景観形成を推進するため、都市景観づくり整備費補助金について、引き続き、市民へのPRに努めながら、本制度の活用を誘導するとともに、活用に 向けた支援に取り組む。
- ◆うつのみや百景推進事業
- 景観に対する広報活動や啓発活動のより一層の充実を図り、特に若年層を対象とした景観まちづくり教育に取り組む。